

## 「あんしん利用総合補償制度のご案内」(2024年度版)

### パンフレット訂正について

一般社団法人全国精神障害者福祉事業者協会様を契約者とする「あんしん利用総合補償制度のご案内」パンフレットの記載内容に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下記、誤りの箇所と訂正内容をご確認いただき、パンフレットをご覧くださいますようお願い申し上げます。

#### 【誤りの箇所と訂正内容】

施設賠償事故の補償の被保険者に関する記載について

(パンフレット記載箇所：9ページ、下図の赤枠部分になります。)

#### あんしん利用総合補償制度のあらまし(契約概要のご説明)

- 商品の仕組み：①傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたもの  
②賠償責任保険普通保険約款に各種特約条項をセットしたもの  
③動産総合保険普通保険約款に各種特約条項をセットしたものを組み合わせたものです。
- 保険契約者：一般社団法人 全国精神障害者福祉事業者協会
- 保険期間：2024年5月1日午後4時から1年間となります。  
保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしております。その場合の保険期間は毎月25日までの受付分は受付日の翌月1日(25日過ぎの受付分は翌々月1日)から2025年5月1日午後4時までとなります。
- 申込締切日：2024年4月15日 中途加入の場合は毎月25日締切(25日が土・日・祝日の場合は、その前営業日とさせていただきます。)
- 引受条件(保険金額等)、保険料、保険料払込方法等：引受条件(保険金額等)、保険料は本パンフレットに記載しておりますので、ご確認ください。
  - 加入対象者：一般社団法人 全国精神障害者福祉事業者協会の加盟施設
  - 被保険者：①利用者・職員傷害事故の補償：施設の利用者(B・C・D・Eタイプ)、職員・雇用契約を結んだ利用者(A・Bタイプ)  
※被保険者本人のみが保険の対象となります。  
※名簿を備えつけてください。
- 施設賠償事故の補償：a.記名被保険者、b.記名被保険者の役員・使用人、c.記名被保険者の下請負人、d.記名被保険者の下請負人の役員・使用人(b,c,dは記名被保険者の業務に関するかぎりにおいて、補償の対象(被保険者)となります。)
- ③設備・什器の補償：施設を運営する事業者
- お支払方法：2024年4月15日までに7ページの振込先へお振込みください。中途加入の場合は8ページ記載の申込締切日までにお振込ください。  
※恐れ入りますが、振込手数料はご加入者さまにてご負担ください。
- お手続方法：加入依頼書に必要事項をご記入のうえ、ご加入窓口の取扱代理店アライブまでご送付ください。  
なお、利用者・職員傷害事故の補償A・Bタイプは「被保険者一覧表」の送付も必要となります。
- 中途脱退：この保険から脱退(解約)される場合は、ご加入窓口の取扱代理店アライブまでご連絡ください。
- 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- 満期返れい金・契約者配当金：この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。



正しい内容は以下のとおりとなります。

#### ●被保険者：②施設賠償事故の補償

(Fタイプの場合)

a.記名被保険者、b.記名被保険者の役員・使用人、c.記名被保険者の下請負人、d.記名被保険者の下請負人の役員・使用人

※受託者特約条項については、a,bのみとなります(b.は記名被保険者の業務に関するかぎりにおいて、補償の対象(被保険者)となります。))

(Gタイプの場合)

a.記名被保険者、b.記名被保険者の役員・使用人、c.記名被保険者のパートタイマーおよび協力会員(記名被保険者の指示のもと有償で活動する者にかぎる)、d.ホームヘルパー養成研修、福祉用具専門相談員養成研修の受講生(ただし、研修受講に起因して第三者に対し法律上の賠償責任を負担する場合にかぎります。)

※住宅改修業務の場合、記名被保険者の下請負人ならびにその役員および使用人も補償の対象(被保険者)となります。